

令和元年度 第2回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 令和元年11月8日(金) 19:00～21:00

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

(区政会議委員)

堤下 哲也議長、岡本 由美副議長、岩本 敬子委員、上杉 知永子委員、
上尾 敏雄委員、小川 恵司委員、奥田 博美委員、川崎 敦弘委員、黒木 智之委員、
佐藤 弘委員、佐野 一廣委員、新庄 聡美委員、高瀬 恒美委員、建部 公美委員、
床田 淳子委員、富岡 淳子委員、中根 徹委員、長野 秀子委員、野掛 みゆき委員、
濱田 和巳委員、東田 卓也委員、藤野 進委員、堀 智佐子委員、前川 誠二委員、
眞継 義博委員、宮園 深雪委員、門田 宏委員、山内 泰典委員、山口 啓行委員、
山下 英治委員、矢森 茂一委員、行澤 嘉晃委員、渡邊 美穂委員

(東淀川区選出市会議員)

守島市会議員、長岡市会議員、石川市会議員

(東淀川区役所)

北岡区長、宮腰副区長、川上総務課長、畠山総合企画担当課長、渡邊保健福祉課長、
前田地域課長、北山安全安心企画担当課長、奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局
総務部東淀川区教育担当課長、武田総務課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題 (1) 議長・副議長の選出について

(2) 部会について

(3) 令和2年度 東淀川区運営方針(素案)について

(4) その他

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○武田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第2回東淀川区区政会議を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の武田で

す。どうぞよろしく申し上げます。

初めに、東淀川区長、北岡よりご挨拶申し上げます。

○北岡区長 皆さん、こんばんは。ただいま紹介にあずかりました区長の北岡です。日ごろは大変お世話になってありがとうございます。

本日、新メンバーで区政会議を行います。何とぞよろしくようお願い申し上げます。

今日は、ここで部会分けを行います。非常に活発なご議論をいただくために東淀川区では部会に力を入れておりますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

また、後ほど令和2年度、来年度の運営方針につきましてパワーポイント等で説明させていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、皆さんの意見を賜りながら邁進してまいりますので、活発なご意見を頂戴したいと思います。よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○武田係長 それでは、まず、今回委員にご就任いただいた皆様をご紹介します。

次第の裏に配席図をつけさせていただいておりますが、配席順にご紹介させていただきます。

お手数ではございますけれども、お名前を呼ばせていただいた際に一度ご起立をいただけましたら幸いです。よろしくご協力のほどお願いいたします。

まず、各地域活動協議会推薦委員の皆様です。

井高野地域の渡邊委員です。

井高野地域の上尾委員です。

大隅東地域の前川委員はいらっしゃらないので次に進めさせていただきます。

大隅東の上杉委員です。

○上杉委員 よろしくお願いいいたします。

○武田係長 大桐地域の宮園委員です。

○宮園委員 よろしく申し上げます。

○武田係長 大桐地域の田中委員はいらっしゃらないので次、進ませさせていただきます。

大道南地域の中根委員です。

○中根委員 よろしく申し上げます。

○武田係長 豊里地域の長野委員です。

○長野委員 よろしくお願いいいたします。

○武田係長 同じく豊里地域の濱田委員です。

○濱田委員 よろしく申し上げます。

○武田係長 豊里南地域の建部委員です。

○建部委員 よろしく申し上げます。

- 武田係長 同じく豊里南地域の矢森委員です。
- 矢森委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 豊新地域の奥田委員です。
- 奥田委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 小松地域の岡本委員です。
- 岡本委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 同じく小松地域の小川委員です。
- 小川委員 小川です。よろしくお願ひします。
- 武田係長 新庄地域の佐藤委員です。
- 佐藤委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 下新庄地域の新庄委員です。
- 新庄委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 同じく下新庄地域の黒木委員です。
- 黒木委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 菅原地域の堤下委員です。
- 堤下委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 東淡路・柴島地域の門田委員です。
- 門田委員 門田です。よろしくお願ひします。
- 武田係長 淡路地域の山口委員です。
- 山口委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 西淡路地域の岩本委員です。
- 岩本委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 同じく西淡路地域の行澤委員です。
- 行澤委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 啓発地域の野掛委員です。
- 野掛委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 同じく啓発地域の床田委員です。
- 床田委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 続きまして公募委員皆様を紹介いたします。山下委員です。
- 山下委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 高瀬委員です。
- 高瀬委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 富岡委員です。

- 富岡委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 東田委員です。
- 東田委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 藤野委員です。
- 藤野委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 堀委員です。
- 堀委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 眞継委員です。
- 眞継委員 よろしくお願ひします。
- 武田係長 山内委員です。
- 山内委員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 どうもありがとうございます。

以上、ご欠席の方も含めて38名の皆さんで今期の区政会議を進めさせていただきます。

続きまして、本日ご出席の市会議員・府議会議員の皆様を紹介させていただきます。

市会議員の守島議員です。

- 守島議員 こんばんは。よろしくお願ひします。
- 武田係長 長岡議員です。
- 長岡議員 よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 石川議員です。
- 石川議員 こんばんは。よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 よろしくお願ひいたします。委員改選後、初の区政会議でありますので、職員側の紹介をさせていただきます。先ほどご挨拶させていただきました東淀川区長の北岡です。
- 北岡区长 改めてよろしくお願ひ申し上げます。
- 武田係長 副区長の宮腰です。
- 宮腰副区长 宮腰です。本日はありがとうございます。よろしくお願ひいたします。
- 武田係長 総合企画担当課長の畠山です。
- 畠山課長 畠山です。よろしくお願ひします。
- 武田係長 総務課長の川上です。
- 川上課長 川上です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 武田係長 保健福祉課長の渡邊です。
- 渡邊課長 渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 武田係長 地域課長の前田です。
- 前田課長 前田でございます。よろしくお願ひいたします。

○武田係長 安全安心企画担当課長の北山です。

○北山課長 北山です。よろしくお願いします。

○武田係長 子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長の奥野です。

○奥野課長 奥野です。よろしくお願いいたします。

○武田係長 時間の関係上、他の職員の紹介については、割愛させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の定足数の確認をいたします。本日は29名の委員にご出席いただいております、委員定数38名の半数以上でありますので、この区政会議は有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

本日の区政会議については、条例規則により、発言者の氏名と発言内容を会議録として作成し、後日公表させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の予定とお手元の資料について確認させていただきます。

お手元の次第をご確認ください。

本日の議題は、議題1「議長・副議長の選出について」、議題2「部会について」、議題3「令和2年度運営方針（素案）について」、議題4「その他」です。

以下の資料確認は、この議事次第の配付資料の欄を見ながら確認させていただきます。

まず、裏面が配席図となっております。

続きまして、先日ご自宅に郵送させていただきました資料一式をご持参いただいておりますでしょうか。ない方がおられましたらお声をかけてください。

資料の確認に移ります。送付資料1、東淀川区区政会議委員名簿・区政会議関係の法令、続きまして、送付資料2、ピンクの紙になるんですけども、前期区政会議での意見への対応例、続きましてA3の1枚物になりますが、令和元年度第1回区政会議での議長報告意見へのフィードバック、送付資料4、令和2年度東淀川区運営方針（素案）概要版、送付資料5が評価シートや、フィードバックするには、区政会議アンケート、スケジュール等をまとめたものになっております。全てそろっておりますでしょうか。

当日資料としまして、皆様の机の上に置かせていただいております資料も確認させていただきます。

まず、東淀川区役所つなげるリーフレット、続きまして、くらしの便利帳、地域活動協議会パンフレット、OSAKA5GO!WALKのチラシです。

資料の不足等がありましたらお知らせください。

それでは議事に入ります。

本来、議事進行につきましては、議長にお願いしておりますが、今回は新体制となり初めての区政会議でありますので、議長・副議長が選出されておられませんので、第1号議案「議長・

副議長の選出」については事務局が進めさせていただきます。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。

まず、区政会議の議長・副議長を選出いただきたいと存じます。

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」では、議長・副議長につきましては、互選により選任することと定められております。

では、まず、議長について、どなたかご推薦等ございませんでしょうか。

○行澤委員 西淡路の行澤と申します。私は、堤下委員がいいと思いますので、推挙をしたいと思っておりますので、皆さん、どうでしょうか。

○畠山課長 今、堤下委員を議長に推薦する声が上がりましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

ありがとうございます。それでは本会の議長につきましては、堤下委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副議長についてどなたかご推薦等はございますでしょうか。

○新庄委員 下新庄の新庄と申します。副議長は岡本委員を推薦させていただけたらと思っております。いかがでございましょうか。

○畠山課長 今、岡本委員を副議長に推薦すると声がかかりましたが、再度の拍手でよろしくをお願いしたいと思います。（拍手）

ありがとうございます。それでは、本会の議長につきましては、岡本委員をお願いしたいと思います。

そうしましたら、議長・副議長につきましては前のお席にご移動いただきたいと思います。

一言、議長・副議長にはご挨拶いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○堤下議長 菅原地域の堤下と申します。よろしく申し上げます。

前期は安全・安心部会で副議長を務めさせていただきました。皆様とよりよい区政になるように議論を重ねていく中で地域間の情報共有であるとか、もっと深められたらと思っておりますので、皆様、よろしく申し上げます。（拍手）

○岡本副議長 こんにちは。小松地域より推薦を受けております岡本と申します。今期2期目で教育・子育て部会に所属しておりました。新しい方々、いろんな議論がある中でびっくりされることもたくさんあると思いますが、とても意義のある会議だと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。（拍手）

○畠山課長 それでは、ここからの進行につきましては、ただいまご就任いただきました堤下議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○堤下議長 それでは、早速、議題に入ります。議題2の「部会について」、区役所

よりご説明よろしく申し上げます。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

まず、資料2、ピンクの紙をご覧ください。これにつきましては、前期の区政会議でたくさんのご意見をいただきました。そのうち、いただいた意見で実際に区政に反映した事例について、各部会別に2つずつ載せておりますので、具体的にはこの後、部会分けの際に担当している課長からご説明いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、今期の部会説明についてご説明いたします。

前のパワーポイントを皆さんご覧ください。議長・副議長につきましては、申し訳ございません、後ろを向いて申し上げます。

これにつきましては、部会編成ということで、東淀川区の将来ビジョンということで5つの目標を掲げております。この5つの目標を掲げて話し合いをしていくわけですが、区政会議では、今現在、ビジョンのアクションプランとしての運営方針というものがございます。

先ほど見ていただいた課題ごとにそれぞれ議論するという形になっておまして、1番目の「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」、5番目の「区民の役に立つ区役所があるまち」という部分につきましては、これまで魅力あるまちをつくろう！部会で議論してきました。それと、2番目の「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」につきましては、教育・子育て部会で話し合いをしてきました。続いて3番目の「福祉と健康にみんなで取り組むまち」につきましては、健康・福祉部会で話をしてきたと。「安全・安心のまち」につきましては安全・安心部会で話をしてきたという形になってございます。

今回、4つの部会があったわけですが、改編後に本会は今までどおりということで、部会を3部会にしていこうということでございます。1つ目の魅力あるまちをつくろう！部会につきましては、今までどおり経営課題1と5、教育・健康・福祉部会、これは名称を変えてございます、これについて経営課題2と3の部分を議論していこうということ、それと安全・安心部会、これまでどおり、経営課題4ということにしております。

これにつきましては、この間いろいろと区政会議で議論する中で、複合課題の問題とか、そういった問題が結構、こどもだけに限らず、高齢者までということで、複合的に考える必要があるということもございまして、こういう3部会体制を提案したいと思っております。よろしく願いいたします。

○堤下議長 ありがとうございます。ご説明いただきましたとおり、将来ビジョン、運営方針の5つのテーマ別に3部会編成で部会をつくることについてですが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。（拍手）

それでは、前回4部会から3部会に変更ということで、今期の区政会議を進めてまいりたい

と思います。

続きまして、区役所から議題3の「令和2年度東淀川区運営方針（素案）」について、また、部会分けについて、区役所よりご説明をお願いします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

私からは、まず、令和2年度運営方針（素案）につきまして、送付資料4の概要に基づきまして説明させていただきます。

なお、現在まだ予算調書が完成していない段階ですので、運営方針につきましても暫定のものでございます。

特に重点予算など、現時点でまだ掲載できないものもございまして、今後、運営方針が確定する3月までには決定次第掲載していくこととなりますので、ご了承いただきたいと思います。

令和2年度年度運営方針（素案）につきましては、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて5つの経営課題を掲げて取り組んでいくこととしております。

次のページ、経営課題1「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」につきましては、1-1、自助・共助を担う地域力のあるまちの具体的取り組み、1-1-1の地域活動協議会を中心とした地域活動への支援では、これまでの自律的な支援や地域活動協議会の活動紹介や広報などを行っていくこととしています。

また、今年度1-1-2、地域担当制による協働のまちづくりの項目は、令和2年度については1-1-1に掲載しております。

それでは、資料3の1番の項目をご覧ください。A3の縦の資料になります。資料3の1番です。ここに書いていますが、地域担当職員の位置づけが地域から見てわかりにくいとの意見をいただいております。職員にはさらに研修を重ねまして、行政と住民の役割を意識した地域の避難所運営を支援していく方向で引き続き取り組んでいくこととしております。災害時には地域実情に応じたきめ細かな支援となるように努めてまいります。

次に、資料4の1-1-2、区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援につきましては、既に豊新地域が計画を策定され、現在は井高野地域、新庄地域において策定に取り組まれております。今後の地域での計画策定の意欲の醸成や策定支援を円滑に進めるための取り組みを検討してまいります。

次に、1-2、にぎわいのある元気なまちの具体的取り組み、1-2-1、新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくりでは、区民まつりや東淀川魅力発見プロジェクトへの支援、東淀川みらいEXPOやBCP学びの場の開催などに取り組んでまいります。

資料3の番号2をご覧ください。魅力あるまちをつくろう！部会では、区民アンケートで、「地域活動に参加、参加したい、応援したい」と思っている人が8割いる一方で、「どうやって参加するのかわからない」という人が約17%おり、つながり方も含めて情報発信をして、潜在的に存在する地域活動に興味のある人に実際に参加してもらえよう魅力的な催しの開催等、具体的な取り組みが必要だという意見をいただいております。地域イベント等を積極的に区の広報ツールを活用して情報発信し、行動につなげていけるよう努めてまいります。

資料4に戻っていただいて、1-2-2、まちの魅力発信では、東淀川区の魅力あるスポット等についてのチラシを転入者パックに同封することや、区民が体験できるウォークイベント等の事業を実施してまいります。

1-2-3、区民による西部地域のまちづくりにつきましては、昨年3月に東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会で承認されましたまちづくり構想の実現に向けて、地域ごとのアクションプランの作成を支援していくこととしております。

続きまして、次のページ、経営課題2「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」の2-1、こどもとおとなが互いに元気になるまちの具体的取り組み2-1-1、あらゆる世代が子育てにかかわっていくための切れ目のない施策の推進では、地域における見守り支援、助産師による専門的相談事業、4・5歳児就学前子育て相談事業、子育てに生かせる知識・情報発信を行い、家庭だけでなく地域ぐるみで、こどもも親も周りから見守られ支えられているという安心感のある子育て環境を充実させる事業を進めていくこととしております。

資料3の4番をご覧ください。教育・子育て部会では、赤ちゃん訪問・助産師のサポートは、母親の初めての子育てを支援する非常に有意義な施策である。最初のきっかけとなる子育て施策であるが、その後も切れ目なく施策につながるよう専門的家庭訪問や赤ちゃん訪問の対象を2、3歳児の親子まで拡大するなど、切れ目がないようにしてほしいとのご意見がございました。当区独自に専門的家庭訪問支援事業を引き続き1歳まで延長して実施し、それ以降の子育て施策につきましては、庁内関係部署と連携をとりながら支援を進めてまいりたいと思います。

次に2-1-2、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築では、こどもサポートネットの取り組みを記載しております。

資料3の番号5をご覧ください。教育・子育て部会では、これまでの登校・登園サポートについて、非常に大事な施策であるので、専門家からのアドバイス等を取り入れつつ、学校や区役所も連携して事業を継続してほしいとの意見がございました。現在、大阪市内7区で先行実施しているこどもサポートネットにつきましては、令和2年度から当区においても本格実施を予定しており、スクリーニング会議の結果を踏まえ、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげるよう努めてまいります。

次に、2-2、すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまちの具体的取り組み、2-2-1、生きる力を身につけるのに重要な自尊感情の向上では、ゲストティーチャー派遣、鑑賞教育事業を初めとした自尊感情向上のための教育支援事業やプログラミング教育支援事業、民間事業者を活用した課外学習事業、絵本の読み聞かせ事業、中学生勉強会を実施し広報にも取り組んでまいります。

資料3の番号7をご覧ください。教育・子育て部会からは、これら施策の継続と取り組み内容の広報に努めるようにご意見もいただいているところです。

次に2-2-2、子育て世帯を含む地域住民の交流促進では、青少年育成推進事業、学校を活用した地域連携事業に取り組んでまいります。

2-2-3、分権型教育の推進では、区教育会議、区教育行政連絡会、学校協議会への補佐に取り組み、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めてまいりたいと考えております。

次のページ、経営課題3「福祉と健康にみんなで取り組むまち」の3-1、共に支えあい共に生きるまちの具体的取り組み、3-1-1、複合課題世帯への支援では、総合的な支援調整の場、いわゆるつながる場の開催や要援護者支援に係る弁護士相談事業、アンケートを実施し、まだ支援につながらない課題を抱えている方の発掘を行うとともに、地域の中で支援者となり得る方々や新たな社会資源の創出に向けた検討を行います。また、つなげるリーフレット、皆様のお手元にあるかと思いますが、つなげるリーフレットを活用しまして職員の業務の連携にも取り組んでまいりたいと考えております。

資料3の裏面8番をご覧ください。健康・福祉部会からも、課題を抱える世帯について、把握できていない世帯がまだまだあるのではないかと、支援する人材をどう確保していくかが課題であるという意見をいただいております。しっかり意識してこれからの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから3-1-2、生活困窮者の自立支援では、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会と支援会議を生かし、区役所内外関係部署と連携し地域で孤立した生活困窮者の早期把握と自立のための取り組みを進めてまいります。

資料3の9番をご覧ください。健康・福祉部会からは、困窮者の把握が難しく、埋もれている方がいる。見えない困窮者との連絡や支援はどこまでできているのかとの意見をいただいております。東淀川区では、支援会議を機能により2層にして、生活困窮者支援の状況と課題の共有をし、地域づくりに生かす検討を行う全体会議と、生活困窮者の情報共有とケース検討を行う担当者会議を設置しまして、今後はこの支援会議を活用しながら、適切な支援につなげてまいります。

続きまして3-1-3、要援護者の見守り活動等への支援では、資料3の10番にありますよ

うに健康・福祉部会からは、地域との連携についてご意見をいただいております。今後も地域における要援護者の見守りネットワーク強化等を図るとともに、地域コミュニティにおける見守りのための体制整備及び活動を支援してまいります。

3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちの3-2-1、いつまでもいきいきと自分らしく過ごせるための健康寿命延伸への取り組みでは、資料3の11番、12番に受動喫煙及びいきいき百歳体操に関して、健康・福祉部会からご意見をいただいております。受動喫煙や禁煙指導の啓発活動、検診受診勧奨・検診受診機会の拡大に取り組み、いきいき百歳体操等の介護予防や認知症予防も取り入れたわくわく！いきいき百歳体操の開催場所の開拓にも取り組み、そのサポーターの育成も行ってまいります。

次に、具体的取り組み3-2-2、高齢者等の在宅医療・介護連携の推進では、医療・介護・地域・行政等の各関係職種及び関係団体による在宅医療・介護連携推進会議の実施や関係職種の研修、さらには地域で実施されるさまざまな機会を利用して在宅医療等について啓発を実施してまいります。

続きまして、経営課題4「安全・安心のまち」、4-1、防災意識が高いまちの具体的取り組み、4-1-1、自助・共助による防災・減災力の向上は、今年度の具体的取り組みである区民の防災・減災の意識の向上と地域防災・減災力の向上をまとめて掲載させていただいている項目になります。安全・安心部会からは、資料3の13、14番に記載していますように自助の意識づけのための取り組み、地域特性に応じた防災訓練の実施などさまざまなご意見が出されております。区役所としても引き続き防災に関する情報発信に取り組むとともに、平成24年から26年度に取りまとめた地域ごとの防災計画の改正や区役所と地域の災害等における連絡体制の強化や情報発信・伝達手法を検討してまいります。また、新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策では、協議会の開催や災害時における新大阪周辺の情報伝達訓練に取り組みます。

4-1-2、福祉・医療分野との連携では、福祉避難所や医師会を含めた防災訓練、総合防災訓練の実施、地域主催の訓練に福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施の支援を行ってまいります。

4-2、防犯意識が高いまちでは、資料3の15をご覧ください。安全・安心部会から、見守り活動につなげるような講習会等の開催や防犯カメラ、青パトのメンテナンスの継続強化が必要との意見が出されております。

4-2-1では、地域安全防犯対策として区防犯カメラの設置・維持管理・運用、ツーロック促進の啓発活動の実施、地域間連携・夜間など、効率的な青色防犯パトロール活動の促進・実施、各犯罪防止の効果的な啓発ポスターを作成し、商業施設や各地域集会所等への設置、SNS等による広報活動の強化に取り組んでまいります。

資料3の16番をご覧ください。安全・安心部会から、防犯意識を高めるよう、さらなる啓

発・アプローチをお願いしたいという意見が出されております。

4-2-2、重点犯罪の抑止では、防犯教室・啓発活動の実施、地域や警察、企業等と連携し街頭における犯罪防止の啓発活動の実施、特殊詐欺等に応じた講習会や自己防衛対策向上の啓発活動を行ってまいります。

4-3、交通安全への意識が高いまちでは、4-3-1、自転車ルール・マナーの啓発につきまして地域や学校、PTA等が主体の安全教室の実施を支援や、高齢者や保護者、こどもに対する自転車ルールの普及啓発活動の実施、さらに放置自転車の多い駅周辺には啓発指導員を配置、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動に取り組んでまいります。

4-3-2、交通安全運動の推進では、17地域、警察や企業等とも連携し、春・秋の交通安全運動を実施して、各交通事故防止運動期間中、広報啓発活動を行ってまいります。

続きまして、経営課題5「区民の役に立つ区役所があるまち」では、5-1、区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営の5-1-1の具体的取り組み、区民等の参画による区の特성에応じた区政運営の推進につきましては、わかりやすい資料に基づく部会制を継続した区政会議の実施や委員による区政への評価の実施、意見のフィードバックに努めてまいりたいと考えております。

5-1-2、広聴相談・総合窓口機能の充実では、市民の声について、適切に事務改善につなげていくほか、市政・区政全般の意見に対して関係部署と連携して解決に取り組み、取り組み結果の広報を行うようにしてまいります。

続きまして、5-2、伝えて、行動につなげる情報発信力の強化の具体的取り組み、5-2-1、区民が必要とする情報発信の強化につきましては、広聴及び過去の広報の分析を踏まえた広報紙や各種通知の際に同封ビラ等の作成などに取り組んでまいります。また引き続き広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信、ユーザー数の多いLINEや情報拡散力の高いツイッターのフォロワーの募集や積極投稿に努めてまいります。

5-2-2、行動につなげる情報発信力の強化につきましては、広報手段を工夫や取材による広報紙の記事を充実させ、ホームページ等も活用、行動につなげるコンテンツも作成してまいります。

5-3、快適・迅速・確実な窓口サービスの具体的取り組み5-3-1、心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上では、出張所取扱業務のPRであるとか東淀川井高野郵便局の周知のビラの配布、ツイッターによる他拠点案内や個人番号カード交付時のコンビニ交付チラシの同封にも取り組んでまいります。

5-3-2、民間活用・ICTを活用した窓口サービスの向上では、窓口業務の委託実施、出生届出者への記念品の贈呈、待ち状況をウェブで確認できるシステムの活用、東淀川区オリジナル婚姻届の窓口無料配付、繁忙情報などの発信、総合案内窓口で遠隔手話、通訳タブレット

ト端末を活用してまいります。

5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりでは、具体的取り組み5-4-1、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組み、5-4-2、効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくりでは、コンプライアンス研修を初めとした各種研修を行い人材育成に努めてまいります。

以上が令和2年度運営方針（素案）の概要の説明でございます。

次に、資料5の15ページをご覧ください。ここには、令和元年度区政会議スケジュールを掲載しております。横長になってございます。本日ご説明しました運営方針の素案につきましては、11月5日に区ホームページに公表しております。また、表の区政会議の欄を見ていただきたいと思います。新委員の皆様につきましては説明会を10月16日に既に開催しているところでございます。本日の本会以降、来年の2月には各部会で議長・副議長や部会名称を決定いただき、令和2年度運営方針（案）に対するご意見をいただくこととなります。

なお、スケジュールには掲載しておりませんが各部会の学習会も適宜開催することになると思います。その後、来年の3月6日が区政会議本会の開催となっておりますので、皆さんのご予定のほうをよろしく願いいたします。

それでは、パワーポイントをお願いします。

これから部会分けを行うということで、進め方について書いてございます。

まず、送付資料の1の仮部会の班に移動して、意見交換をお願いしたいと思います。これにつきましては、事前にお伺いした希望や前期経験などを踏まえて事務局で割り振らせていただいております。その後、希望者のみ席替えをし、再度意見交換という形にします。最終の席に移動して部会決定という形になります。部会別に今後の日程調整を行っていただくという形になります。

それで、部会分けのルールなんですが、基本的には各委員自身が議論したいテーマの部会に所属します。委員は1人1部会に所属し、他部会にも参加して意見を述べるができるということですので、部会は決めますけれども、よその部会に行つて意見を言ってもらっても構わないという形です。1部会の最低人数は9名程度にしたいなと思つてございます。どうしても偏るとなかなか全体の意見を聞くのに会議も難しくなるということで、9名ぐらいかなと思つております。最低9名ということをお願いします。各委員の希望を基本としますけれども、人数、地域委員・公募委員の別、同じ地域、男女など偏りは望ましくないので、そこは事務局も入りながらちょっとお願いをするかもしれませんけれども、基本こういうルールで決めたいと思つておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○堤下議長 ありがとうございます。

では、今ご説明いただいたとおり、部会分けのルールの手順に従って名簿に記載されているテーマの席に移動していただき、それぞれで自己紹介等を交わしていただきます。その後、他の部会を確認したい方は移動していただきます。部会の議論の内容は、先ほど説明のあった資料2をご参照いただいたらと思っております。

これより区政会議は一時休会させていただきます。

(休 会)

○堤下議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

皆様にご検討をいただき、ただいま各部会のメンバーが決まりました。

今後2年間、このメンバーで各テーマについて専門的に議論していただきます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、最後の議案です。議題4「その他」について区役所よりご説明をお願いします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料5をご覧ください。これにつきまして、1ページから7ページには平成30年度の東淀川区区政運営に対しまして区政会議委員の皆様にご評価いただいた内容を記載しております。時間の都合上、ご説明はいたしません。内容のご確認をお願いしたいと思います。

それと、3ページから7ページまでは評価いただいた理由も書かれております。厳しい意見も承っておりますので、区役所としても令和2年度に向けまして真摯に区政を運営してまいりたいと考えております。

次に、8ページには、あなたの地域では区政会議の内容について話し合う機会がありますかの間に、ほとんど話さない、全く話しないとされた委員が61.7%もおられたということで、区役所としても委員の皆さんがフィードバックするためにどのようなアプローチやフォローが必要かということにつきまして、出された意見を参考にしながら対応してまいりたいと思っております。次、9ページには次期区政会議委員に向けてのメッセージや次の任期で取り組みたいことについていただいたご意見を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。説明については割愛させていただきますが、次の10ページから14ページにも令和元年7月から10月に実施いたしました東淀川区区政会議委員のアンケート結果を掲載しておりますので、お時間のあるときに見ていただけたらと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○堤下議長 ありがとうございます。

ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたら、お願いできますでしょうか。

○長岡議員 長岡です。こんにちは。今日、皆さんの自己紹介をちょっと後ろから聞かせてい

ただいて、東淀川のいいところを次々語っておられて、本当にこの東淀川区を皆でよくしていこうという気持ちがあふれて、こちらが元気をいただきました。だから助言というようなことはなかなかできないですけれども、そんな形で聞かせていただきました。

私も区民の皆さんといろいろお話をさせていただいていたら、淀川決壊が怖いよと、区役所が東淀川の中で一番低い場所だからどうするんだというような声をいただいたり、それから、大雨の次の日は公園が水浸しになっているからどうにかしてという声をいただいて、お電話させていただいて対処していただいたりとか、そういうこともありまして、やっぱり住んでいる中でここが心配なんだという区民の皆さんの声とか、ここをもっとよくしていきたいんだというところでご一緒に頑張らせていただけるポイントがあるのかなというふうにも感じさせていただいていますので、ぜひ、よりよい、住みやすい、楽しく暮らせる東淀川を皆さんと一緒にめざすということで、部会のほうにもできるだけ出席させていただきたいと思いますので、ご一緒に勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。（拍手）

○石川議員 今日はありがとうございました。各地域でも皆さん、いろいろ情報発信とか、こんな地域でこんなことをやっているよということをお知らせするところがなかなかまた難しかったりだとか、今日、ここでのお話を地域へ持ち帰ることもご苦労されているというようなことが前回の区政会議でも聞かれたんですけれども、また区役所のほうもいろいろ、ある地域でこんなことやってますとか、区役所でこんな取り組みをしていますという情報発信、今、広報紙だけじゃなくてフェイスブックやツイッターやLINEなど、さまざまな、いろんな人に見てもらえるように工夫しているんですというようなご苦労もいろいろとあるような中で、魅力あるまちをつくろう！部会というのもありましたけれども、魅力あるまちづくりで防災とか、地域の絆というところで、まずもって必要なのは何かと僕なりに考えてみました。まずは皆さんが住んでいる東淀川区に愛着を持ってもらうことかなというところで、先日、大阪市会の委員会で、直接的ではないんですけれども、愛着を持ってもらうのにせっきやく東淀川区にこぶしのみのりちゃんというキャラクターがいますので、それをLINEのスタンプとかに採用してみんなに使ってもらえるように、目に触れられるようにできないかなという話を、実は平野区ですとか生野区にはそんな取り組みがあるんですけれども、担当の課長にぶつけてみたら、前向きにとってくださいまして、皆さんのいろいろこんなことをしたい、こんなことできないかなという、その意見をしっかりと形に変えていこうと動いてくれる職員がそろっていると思いますので、また皆さんもぜひ各部会ですとか、意見をぶつけていただけたらと思っています。僕も勉強させていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○堤下議長 ありがとうございました。

本日の議事は以上です。

今後、本日決定した各部会におきまして、早速、学習会などを行っていくということで聞いております。

皆様ありがとうございました。ここからは進行を事務局にお返しします。

○武田係長 堤下議長、ありがとうございました。

委員の皆様もありがとうございました。

区政について、ただいま決定しました部会の中で今後ご議論いただいてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

毎回お願いさせていただいておりますが、地域活動協議会の推薦をもとに委託された委員の皆様につきましては、本日の区政会議での内容を地域活動協議会でご説明いただくとともに、それに対して地活協で出された意見を集約し、区政会議にフィードバックしていただきますようお願いいたします。

公募委員の皆様にも、ぜひご自身の所属団体やお住まいの地域において意見交換をされ、区政会議にフィードバックしていただきたいと存じます。

最後に、北岡区長よりご挨拶させていただきます。

○北岡区長 皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

今日は本会議ですけれども、これからも部会におかれていろんな議論をしていただきますが、東淀川区区政会議の部会が充実しているということと、そのもとになる学習会でも本当にいろんな意見をいただいておりますので、ぜひ学習会で活発な議論をしていただいて、ますます東淀川区を盛り上げていただきたいと思います。皆さんに東淀川区の好きなところを挙げていただきましたけれども、私は4つありまして、淀川と神崎川に挟まれて自然がいっぱいあること、非常に便利なまちであること、学生を中心に若い人が多く活気にあふれたまちであること、そして何よりも地域の皆さんが非常に温かいまちであることです。

これから2年間、よろしく願いしたいと思いますが、残念ながら私はあと5カ月で定年退職になります。残念ですけれども、仕方がございません。後任の人にしっかりと任せます。繰り返しになりますが、本当に東淀川区は人の思いの温かい気持ちが伝わる素晴らしいところです。これからもぜひよろしく願いしたいと思います。

以上、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○武田係長 それでは、これをもちまして区政会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。